

1 7年度第1回金沢市介護保険運営協議会議事録要旨

1. 会議の期日及び場所

- (1) 平成17年7月15日(金)
- (2) 市役所7階全員協議会室

2. 出席委員

23人

3. 議事内容

- (1) 長寿安心プラン 2006 策定（日程）について
- (2) 介護保険の実施状況について

事務局より説明

- (3) グループホームケアハンドブックの作成等について

事務局及び苦情等専門部会会長から説明

- (部会長)・グループホームケアハンドブック作成にあたっては、金沢市介護サービス事業者連絡会とともに、具体的なケアの方法について職員がマニュアルとして活用すること、また、基本的な認知症に対する理解、ケアの原理原則の両面を意識して作成した。
- ・苦情等専門部会において、毎月申し出のある苦情については、制度発足時と比べると件数が減ってきたことから、介護保険制度が浸透してきた結果と考えている。今後は、今回の法改正により、苦情が増える可能性があると考えられ、市がいかにそれらの苦情に対応していくかが重要と考えている。
 - ・高松におけるグループホームの事件については、金沢市にとっても問題がないとはいいきれない。そのため、他山の石として事件を考えていかねばならない。県は調査をし、夜勤の従事職員数等について指針を示すものの、財政的援助が一切行われていない。
 - ・今後は、このようなことを含め、今般の法改正による国の方針を受け、市としてサービスの質の向上や保険料の算定、保険者への新たな権限など検討すべきものが多く苦情等専門部会をはじめ運協で協議していく必要がある。

(4) 介護保険制度の改正（平成17年10月1日施行分）について

○質疑応答

- (委員) ・ホテルコストとしての新たな居住費の負担が、家を残したまま入居している人にもかかるのはおかしい。バランス論とは何か。食費の負担も含め、もっと議論する余地があると思う。
- ・本市において、10月1日に法の一部改正を受け、新たな負担段階に各々どれくらいの人が該当するのか。
- (事務局) ・17年度の本算定時の所得層を参考にして積算してみると利用者負担の第1段階が1,216人、第2段階が12,822人、第3段階が15,701人、第4段階以上が50,877人位と考えられる。
- (委員) ・6万5千人以上の人の負担が増えるのか。市として独自の対応を検討する必要があると思う。
- (事務局) ・今ご説明した人数は、あくまでも対象となりうる被保険者数であって実際に施設を利用している人は3,000人程度あることから、負担額の軽減措置を受けられない人は1,500人くらいと考えている。
- (委員) ・来年4月から地域包括支援センターを新たに設置して地域支援事業を実施することだが、現在、実績のあるお年寄り介護相談センターを廃止して新しいものをつくっていくのか。
- (事務局) ・金沢市の場合、お年寄り介護相談センターは、地域型が23カ所、基幹型が3カ所あり、全国的に見ても活発的な活動していると考えている。現在のセンターの地域での活動のうち、民生委員との協働、地域の虚弱な方々の情報の把握や接触といった財産を受け継いでいかねばならない。また、従来のお年寄り介護相談センターは1名体制だったが、地域包括支援センターは、経験のある看護師を含めた保健師、ケアマネジャー、社会福祉士の3名構成による運営が必要であることを受け、現在のお年寄り介護相談センターを実施しているところに状況を聞いているところである。基本的には、築きあげた財産を受け継ぐことを考えている。
- ・地域支援事業は、地域包括支援センターを中心に実施するもので、要支援の方と現在要介護1の方で、予防給付を行った方がよいと思われる方、国の試算で言えば約7割の方が該当すると言われる方を新たに要支援2と位置づけ、従来の介護予防給付とはわけて、新たな予防給付を行うものである。現在も予防給付はあるが、介護給付との区別が不明確なため、今後国の方で明確にわけようとしている。これらのケアマネジメントを地域包括支援センターで行うとすることが、お年寄り介護相談センターと大きく異なる点である。現在のお年寄り介護相談センターの事業

をさらに強化していくとお考えいただきたい。

- (委員) ・要望事項だが、今回の法改正の中に筋力向上などが盛り込まれており、こういった項目を、保健師が研修を受けて実施していくことは大変だと思う。金沢には理学療法士を養成する学校が2校もある。今後、地域包括支援センターの事業の中でも理学療法士の活用を検討してほしい。
- (5) 長寿安心プラン 2006 策定について
介護保険市民フォーラムの開催について
プラン策定ワーキングチーフから説明
- (会長) ・市民フォーラムは、今回の説明にあった8月、それから、冒頭での説明の中での10月下旬、1月中旬の開催を予定しているのか。
- (事務局) ・事務の進捗にあわせ広く市民の方の意見を伺おうと考えている。
- (委員) ・計画策定にあっては市民参加によることが重要で、そのために行政が市民フォーラムを開催するなどして市民の意見を十分に聞く、即ちその姿勢が行政としてのあるべき姿と考えるのでよろしく願いたい。
- (委員) ・このプランの中で認知症のある高齢者への支援に対する機関として地域包括支援センターがあげられている。この流れにおいて、市民の方が認知症に対し苦勞していることから、地域包括支援センターの機能が具体化されていないが、市民が利用しやすく、対応しやすいシステムを考えていくことが重要な点であると認識している。
- (会長) ・ワーキングの活動状況報告に関する質疑・意見はもうないようなので、介護保険市民フォーラムの開催を原案とおりにしてよろしいですか。
- ・反対意見がないようですので、原案とおりで開催することとします。
 - ・また、長寿安心プラン 2006 策定を引き続き真砂委員をチーフとする策定ワーキングでプランを作成することとしてよろしいですか。
 - ・ご意見がないようですので引き続き真砂委員をチーフとする策定ワーキングでプラン策定をお願いします。
 - ・他にご意見がないようなので、以上で閉会といたします。長時間にわたり、様々な意見をいただいたことに感謝します。